



2026

ひさやま

子育て支援情報

久山町



## 《目次》

●子育てカレンダー	1
●こども家庭センター「こそだテラス」	3
●妊娠したら	4
●赤ちゃんが生まれたら	5
●保険医療について	6
救急医療情報	
●母子保健事業	8
●子育て支援事業	10
・子育て支援センター「木子里」	
・一時預かり事業	
・こども誰でも通園制度「いっぽ」	
・ショートステイ事業	
・粕屋中部広域事業 病児保育	
・篠栗、久山広域ファミリー・サポート・センター	
・児童育成支援拠点事業	
・子育て応援ヘルパー	
◎その他子育て支援に関する情報	
・ひさやまブックツリー事業	
・ひさやま子どもえがお館	
●久山町の保育園、幼稚園について	16
・保育料無償化について	
・認可保育所、町立幼稚園について	
・久山町の届出保育施設について	
・届出保育施設等保育料助成金	
・第3子以降保育料無償化について	
●相談機関一覧	18
●子育てマップ	19

# [子育てカレンダー]

◎担当部署

健康課	町民生活課
福祉課	その他(病院等)

	妊娠初期 (～15週)	妊娠中期 (16～27週)	妊娠後期 (28週～出産)
健診	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">●妊娠届出日 年 月 日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #90EE90; padding: 2px;">□妊娠23週まで4週間に1回</div> <div style="background-color: #90EE90; padding: 2px;">□妊娠24～35週まで2週間に1回</div> <div style="background-color: #90EE90; padding: 2px;">□妊娠36週以降は週1回</div> </div> <div style="background-color: #90EE90; padding: 2px; text-align: center;">□妊婦歯科健診を受診する【P.4】</div>		
手続き	<div style="background-color: #ADD8E6; padding: 2px;">□母子健康手帳を受け取る【P.4】</div> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 2px;">□妊婦のための支援給付【P.8】 給付金(1回目)の申請をする</div>		
訪問			□妊娠8か月アンケートに回答・面談を受ける【P.8】
予防接種			
自分や家族で すること	<input type="checkbox"/> 出産する病院を決める(予約をする) <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報を集める <input type="checkbox"/> お酒やたばこをやめる(家族や周囲の人にも近くで喫煙しないよう配慮してもらう)	<input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の分担について家族で話し合う <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は産院を決める	<input type="checkbox"/> 産前・産後のサービスの利用の検討する <input type="checkbox"/> サービスの事前申請が必要な場合は手続きを行う <input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 産後の生活に備えて自宅の環境を整える
久山町で使える サービス	<div style="background-color: #ADD8E6; padding: 2px;">□健康・栄養相談(随時)【P.8】</div> <div style="background-color: #FFA07A; padding: 2px;">□子育て応援ヘルパー(要事前申請)【P.15】</div> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 2px;">□あかちゃんのへや【P.9】</div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		

※勤務先より妊娠・出産に伴う不利益取扱いやハラスメントにあった場合

妊娠、出産、産前産後休業、育児休業等を理由に、「解雇」「パートへの契約変更の強要」「雇止め」など不利益取扱いを受けることや、ハラスメントを受けることは法律で禁止されています。不利益取扱いやハラスメントにあった場合は、福岡県労働局へ相談しましょう。(☎ 092-411-4894)

妊娠中の過ごし方や、育児のことで困っていること・不安なことなど、お気軽にご相談ください。

こそだテラス little (ヘルスC&Cセンター 健康課内)

【☎】092-976-3377 (平日 8時30分~17時)

【✉】little@town.hisayama.fukuoka.jp

産後(～8週)	乳幼児
<p>●出産予定日 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/>2週間健診/1か月健診</p> <p><input type="checkbox"/>出生届を提出する【P.5】 <input type="checkbox"/>児童手当の手続きをする【P.5】 <input type="checkbox"/>出産育児一時金の手続きをする【P.5】 <input type="checkbox"/>未熟児養育医療の手続きをする【P.6】</p> <p><input type="checkbox"/>子ども医療の手続きをする【P.6】 <input type="checkbox"/>子ども医療証を受け取る</p> <p><input type="checkbox"/>妊婦のための支援給付【P.8】 給付金(2回目)の申請をする</p>	<p>[健診] 乳幼児健診・幼児歯科健診【P.9】</p> <p>☆乳幼児健診  <input type="checkbox"/>4か月健診 ( 年 月予定)  <input type="checkbox"/>7か月健診 ( 年 月予定)  <input type="checkbox"/>12か月健診 ( 年 月予定)  <input type="checkbox"/>1歳6か月健診 ( 年 月予定)  <input type="checkbox"/>3歳児健診 ( 年 月予定)            ※詳細は、健診前に個別に通知をお送りします</p> <p>☆幼児歯科健診            1歳6か月健診以降に個別にご案内します</p>
<p><input type="checkbox"/>赤ちゃん訪問を受ける【P.8】</p>	
	<p><input type="checkbox"/>かかりつけ・予防接種を受ける病院を決める  <input type="checkbox"/> (生後6週～) 定期予防接種【P.9】</p>
<p><input type="checkbox"/>産後に利用できるサービスを必要に応じて利用する  <input type="checkbox"/>木子里を利用する  <input type="checkbox"/>保育園の入園について情報を集める  <input type="checkbox"/>仕事復帰後の家事・育児の分担について家族で話し合う</p>	
<p><input type="checkbox"/>健康・栄養相談(随時)【P.8】</p> <p><input type="checkbox"/>子育て応援ヘルパー(要事前申請)【P.15】</p> <p><input type="checkbox"/>産後ケア事業(要事前申請)【P.9】</p> <p><input type="checkbox"/>あかちゃんのへや【P.9】</p> <p><input type="checkbox"/>子育て支援センター「木子里」【P.10～】</p> <p><input type="checkbox"/>保育所・幼稚園【P.16～】</p> <p><input type="checkbox"/>一時預かり(保育園)【P.12】 (事前に面談あり)</p> <p><input type="checkbox"/>こども誰でも通園制度【P.12】</p> <p><input type="checkbox"/>ショートステイ事業【P.13】</p> <p><input type="checkbox"/>病児保育(要事前申請)【P.13】</p> <p><input type="checkbox"/>ファミリーサポートセンター(要事前申請)【P.14～】</p>	

◎妊娠中に転出される場合

妊娠中に他市町村へ転出される方は、転出先で妊婦健康診査補助券の差し替えを行ってください。  
 ※久山町の妊婦健康診査補助券は町外へ転出されたら使用できません。

# 久山町こども家庭センター「こそだテラス」

久山町こども家庭センター「こそだテラス」は、妊娠中の方、子育て中の方、子どもさんからの相談を受け、必要な情報を提供したり、様々なサービスにつなげたりする相談窓口です。母子保健と児童福祉の機能が一体となり、妊産婦・子ども・子育て家庭を切れ目なく支援していきます。



様々な職種が連携しながら  
個々のニーズにあった支援を  
行います

## ●こそだテラス（役場 福祉課内）

妊産婦、全ての子どもとその家族に対する総合的な相談・支援を行います。  
児童虐待やヤングケアラーなど様々な子どもに関わる問題への対応も行います。

☎ : 070-3173-8673(平日8時半～17時)

✉ : kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp



## ●こそだテラスlittle（ヘルスC&Cセンター 健康課内）

主に妊産婦、乳幼児とその家族を対象に、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行います。  
母子手帳の発行や、乳幼児健診、赤ちゃん相談などの母子保健事業も行います。

☎ : 092-976-3377(平日8時半～17時)

✉ : little@town.hisayama.fukuoka.jp



## こんなときはご相談ください

子どもが育てにくい・  
接し方がわからない



育児がづらい

離乳食のこ  
と  
がわからない



つい感情的に子ども  
を怒ってしまう

家庭の状況が  
づらい

# 妊娠したら

## 出産を迎える準備をサポートします

妊婦の方とご家族が、妊娠～産後の子育てまで、安心・安全に過ごせるように、支援を行います。ご心配なことや分からないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】久山町こども家庭センター「こそだテラス little」（ヘルスC&Cセンター 健康課内）

☎ 092-976-3377（平日8:30～17:00）



### ①母子健康手帳の交付を受けましょう

母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産の記録、お子さんの健診・予防接種の記録など保護者とお子さんにとって、大切なものです。医療機関で妊娠届出（証明）書が発行されましたら、母子健康手帳と妊婦健康診査補助券をお渡します。

保健師・看護師が対応しますので、事前に「こそだテラス little」までご連絡をお願いします。

【受け取りに必要なもの】

- ・妊娠届出（証明）書 ・個人番号確認書類 ・本人確認書類 ・印鑑
- ・妊婦名義の口座情報がわかる通帳またはキャッシュカード

※通帳またはキャッシュカードは、妊婦のための支援給付の申請手続き時に必要となります。



### ②妊婦健康診査を必ず受けましょう

妊婦健康診査を1人につき14回分と子宮頸がん検診にかかる費用を一部助成しています。

医療機関を受診される際は、必ず妊婦健康診査補助券をご持参ください。この補助券は、久山町に住民票がある方のみ使用することができます。妊娠中に、転出される際は、転出先で新しく補助券を交付してもらう必要があります。

### 里帰り出産をされる方へ

この補助券は福岡県・大分県・佐賀県内の病院、福岡県の助産所で使用できます。

その他の医療機関で出産予定の方は、町が定めた金額で補助いたします。

【申請に必要なもの】

母子健康手帳 ・ 妊婦健康診査補助券 ・ 受診時に医療機関から発行される領収書及び明細書

### ★妊産婦歯科健診

妊娠するとホルモンの影響などにより、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。歯周病やむし歯の早期発見・早期治療のため、妊産婦歯科健診を受けましょう。妊娠中及び出産後1年以内の方は、3回まで無料で受けられます。

【受診先】 粕屋歯科医師会所属の歯科医院

※詳しくは粕屋歯科医師会ホームページをご確認ください。

✳ 皆様の健康維持のため、妊婦健診の結果によって、町からご様子伺いの連絡をさせていただくことがあります。

# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届

出生日～14日以内



出生の日から**14日以内**に届出しなければなりません。出生届を提出後、受理されると住民票・戸籍に記載されます。出生届の用紙は、出産した病院でもらえます。自宅出産などで、手元にない場合は役場窓口でお渡しします。出生届は時間外でも提出できますが、時間外の受付はお預かりするだけとなります。児童手当や各種医療証の手続きは開庁時間に来院してください。

● **必要なもの**     出生届     母子健康手帳

● **開庁時間**    月～金    8：30～17：00

**問い合わせ先**    町民生活課    ☎ 092-976-1111

久山町では、出生届ご提出時にお祝いとして燃えるごみ専用袋をお渡ししております。

## 出産育児一時金



社会保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産にかかる経済的負担を軽くするため、一定の金額が支給される制度です。

### 直接支払制度

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関等が行う制度です。

出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、退院時に窓口での出産費用の支払いが減額されます。なお、出産費用が一時金を超える場合、差額は自己負担となります。

逆に、少ない場合は差額分を加入の健康保険へ請求することができます。

**(社会保険加入者は職場の人事担当課にお問い合わせください)**

**問い合わせ先**    町民生活課    ☎ 092-976-1111

## 児童手当



18歳になった最初の3月31日までの間にある児童を養育する方に支給されます。支給は、年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）です。

対象	一人当たりの支給額	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生	10,000円	30,000円

※月額

**問い合わせ先**    福祉課    ☎ 092-976-1111

# 保険医療について

## 子ども医療

**対象** 18歳になった最初の3月31日まで

自己負担額	入院外（通院）	入院
0歳以上から 就学前	無料	無料
小・中学生 高校生世代	月額500円上限	

**手続き** 手続きや概要については町ホームページをご確認ください。

**問い合わせ先** 町民生活課 ☎ 092-976-1111

## ひとり親家庭等 医療

**対象** ・夫や妻と死別、または離婚（事実婚を含む）し、児童を扶養している母や父とその児童  
・一定の障がいのある人の配偶者とその児童  
・父母のいない児童  
※児童とは…義務教育就学後から18歳未満の児童（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）

自己負担額	入院外（通院）	入院
小・中学生 高校生世代	月額500円上限	無料
親	月額800円上限	日額500円（上限7日/月）

**手続き** 手続きや概要については町ホームページをご確認ください。

**問い合わせ先** 町民生活課 ☎ 092-976-1111

## 重度障がい者 医療

**対象** ・身体障害者手帳の交付を受けている方で障がい程度が1級または2級の方  
・療育手帳Aの認定を受けている方  
・知能指数が36以上50以下で、かつ身体障害者手帳の障害が3級の方  
・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けられている方で障がい程度が1級の方

自己負担額	外来	入院
3歳以上～小学 校就学前	0円	無料
小・中学生 高校生世代	月額500円上限	
18歳以上	月額500円上限	【一般】 1日あたり500円（月10日限度）
		【低所得】 1日あたり300円（月10日限度）

**その他** 3歳未満の児童は、子ども医療が優先されます。

**手続き** 手続きや概要については町ホームページをご確認ください。

**問い合わせ先** 町民生活課 ☎ 092-976-1111

## 未熟児養育医療

2,000g以下での出生や、身体の発育が未熟な状態で生まれ、医療機関での入院が必要な場合は、「未熟児養育医療」が町から給付されます。出生日から30日以内に申請手続きをお願いいたします。

**自己負担額** 世帯の収入に応じて一部自己負担額が生じます。

**手続き** 手続きや概要については町ホームページをご確認ください。

**問い合わせ先** 健康課 ☎ 092-976-3377

産前産後期間の国民健康保険税軽減制度について

令和6年1月～子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から、国民健康保険被保険者で出産される方の産前産後期間の国民健康保険税が免除される制度が始まっています。

対象

久山町国民健康保険に加入している、令和5年11月1日以降に出産予定の方妊娠85日（4か月）以上の出産が対象（死産、流産、早産、人工妊娠中絶の場合も含まれます。）

手続き

手続きや概要については町ホームページをご確認ください。



問い合わせ先

町民生活課

☎ 092-976-1111

詳しくはこちらから

救急医療情報

◎子ども医療電話相談（#8000）

休日夜間に、子どもの急な病 19:00～翌朝7:00

受付時間（平日） 12:00～翌朝7:00

（土） 7:00～翌朝7:00

（日祝）

◎福岡県救急医療情報センター（#7119）

24時間体制で休日・夜間に診療可能な病院や平日の近隣病医院などの情報を案内します。

◎ふくおか医療情報ネット

県  
内



◎休日夜間急患センター

糟屋郡久山町大字久原3168-1

・粕屋中南部休日診療所（☎092-652-3119）

福岡市早良区百道浜1-6-9

・福岡市急患診療センター（☎092-847-1099）

こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。



粕屋中南部休日診療所



福岡市急患診療センター



# 母子保健事業

【問い合わせ】ヘルスC&Cセンター 健康課内（☎ 092-976-3377）

## ★ 妊婦のための支援給付 ★

全ての妊婦さんやが安心して妊娠期から出産を迎えられるよう、経済的支援を行います。併せて、妊娠期から子育て期にわたって相談に応じ、必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。

### 【伴走型支援】

母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時にアンケートと面談を行います

### 【経済的支援】（妊婦のための支援給付）

- ・1回目の支給：母子手帳交付時にご案内します。
- ・2回目の支給：赤ちゃん訪問実施時にご案内します。

## ★ 健康・栄養相談 ★

妊婦中や産後の身体のこと、食事のことなど、保健師や管理栄養士が電話・面談で相談に応じます。

## ★ 出産後の診査費助成について ★

産後のお母さんや、赤ちゃんへの検査や健診にかかる費用の一部を助成します。

助成の方法等は、受診先によって異なります。詳細は久山町ホームページをご確認ください。

### 【新生児聴覚検査費用助成】

- ・検査対象者：検査日に町内に住民票のある新生児
- ・助成対象者：検査対象となる新生児の保護者
- ・助成回数：1回（初回検査のみ）
- ・助成額：上限5,000円

### 【1か月児健康診査費用助成】

- ・健診対象者：健診日に町内に住民票のある生後28日～41日の乳児
- ・助成対象者：健診対象となる乳児の保護者
- ・助成回数：1回
- ・助成額：上限6,000円

### 【産婦健康診査費用助成】

- ・対象者：母子健康手帳の交付を受けており、健診日に町内に住民票のある産婦
- ・対象時期：概ね産後2週間と産後1ヶ月
- ・助成回数：1回の出産につき2回まで
- ・助成額：上限5,000円

## ★ 赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）★

赤ちゃんが生まれた全家庭へ家庭訪問を行います。子育てや生活について気になることや心配なことを、この機会に保健師、助産師にご相談ください。

### 【訪問時期】

- 産後1ヶ月から2ヶ月ごろ
- ※訪問日は健康課よりご連絡します。

### 【内容】

計測、育児相談、予防接種手帳の配布・説明、母子保健事業・子育て支援情報の提供など



## ★ あかちゃんのへや★

【問い合わせ】

ヘルスC&Cセンター 健康課内 (☎092-976-3377)

妊娠中の方の相談対応や、12か月までの赤ちゃんを対象に計測、育児・栄養相談などを行います。

### 【開催日時】

原則毎月第1火曜日（10時から11時30分(受付は11時まで)）

【内容】 赤ちゃんの計測、育児相談、離乳食相談、妊娠中の相談対応

【場所】 子育て支援センター「木子里」

【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、おむつ替え用品など



## ★ 産後ケア事業★

要事前予約

安心して子育てができるよう、助産師等による産後の心身の体調不良や育児サポートを行います。

### 【対象者】

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

### 【利用料金】（1回の出産に対して）

・ 宿泊型：3,000円/日（1泊2日の場合6,000円）

・ 通所型：2,000円/日

・ 居宅訪問型：1,000円/日

・ 母乳育児相談型：自己負担なし

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は利用料減免

### 【利用回数】

最大7日間（利用内容は問わない）

※利用方法や実施施設等の詳細については、町ホームページをご確認ください。

## ★ 定期予防接種について★

町内に住民票がある方を対象に、定期予防接種を予防接種実施医療機関で個別に受けることができます。

接種対象年齢に相当する方は無料（全額公費）で受けることができますが、過ぎてしまうと費用など本人負担となりますのでご注意ください。

予防接種の接種回数や追加に関する情報、注意点などの詳細については、町ホームページをご確認ください。



## ★ 乳幼児健診について★

お子さんの健康・発育状態を正しく知り、心身の健やかな育ちのために、乳幼児健康診査を行っています。対象の方へ事前に個別で日時を通知いたします。体調不良などで健診を欠席される方は、事前にC&Cセンターへご連絡ください。

乳幼児健診の健診内容等については、町ホームページをご確認ください。



## ★ 幼児歯科健診について★

強い永久歯をつくるためには、乳歯のうちから歯磨きやフッ素の塗布でむし歯予防に取り組むことが大切です。

1歳6か月児健診後～年少のお子さんを対象に年4回実施します。

対象となる方は、個別で健診日時をはがきにてお知らせします。

歯科健診の日程等については、町ホームページをご確認ください。



## ★ きらきらルーム★

ことばの遅れなど、発達の気になる就学前のお子さんに対し、保育士やそのほかの専門職が集団指導や個別指導、保護者の相談を行います。相談をご希望される方は、こそだテラスlittleへご連絡ください。

【実施日】 原則毎週火曜日・水曜日

【場所】 ヘルスC&Cセンター内

# 子育て支援事業

★ 久山町子育て支援センター「木子里（きっこり）」 ★

## 子育て支援センターってなあに？

子育ての基盤は「家庭」です。

子育てに対する不安や悩みを相談できるよう保育士が常駐し、同じ年齢くらいの子も同士、その子をもつ保護者同士の交流の場として、子育ての初めの段階を支え、成長していく子どもと親がしっかり向き合える家庭づくりの支援をする施設です。



## 誰が利用できるの？

久山町にお住まいのお子さんとその保護者の方が一緒にご利用いただける施設です。年度毎、利用の最初の日に登録カードの記入をお願いしています。

【平日】 概ね3歳までのお子さんとその保護者にご利用いただけます。  
【土曜・日曜】 就学前までのお子さんとその保護者にご利用いただけます。



## 里帰りも利用できるの？

里帰り中のご利用も可能です。お子様と一緒にぜひご利用ください。



◎場所◎

久山町大字久原1701-1

こちらのQRコードを読み取ると  
Google mapで場所が表示  
されます。



◎お問合せ先◎

福祉課（子育て支援係）

☎ 092-976-1111

子育て支援センター「木子里」

☎ 092-976-3438



子育て支援センター木子里では、年間を通して、保護者とお子さんと一緒に楽しく過ごせるよう、たくさん活動をしています。

## ★ 主な活動内容について ★

活動内容	開催日・時間		
育児相談	月～金曜日 10:00～16:00	妊娠中、育児中の方どなたでもご相談ください。 電話による育児相談も随時受け付けています。	
にこにこひろば	月～金曜日 10:00～16:00	保護者と子どもで自由に活動できる場です。 保育士が常駐しており、いつでも相談に応じます。	
(にこにこひろば内の活動)	ちょこつとおさんぽ	親子で自然の中へお散歩しましょう！	
	おひさまあはは	野菜の生育・収穫・食卓までのながれを体験します。	
	あそびのひろば	おうちでもできる遊びやクッキングに挑戦しましょう！	
	ママ・パパカフェ	不定期	ほっと一息カフェタイムで楽しくおしゃべりしませんか。
	ママ・パパひろば	不定期	保護者主体で活動するサークルのようなものです。
	ちいきのお客さま	不定期	地域の方を招待し、交流をしています。
おたのしみ会	不定期	季節を感じながら、みんなで楽しめるイベントです。	
あかちゃんのへや	原則第1火曜日 10:00～11:30 (受付10:00～11:00)	町の保健師、管理栄養士によるあかちゃんの身体測定、育児相談ができます。(妊娠中の方も相談できます。)	
のびっこひろば	原則第3木曜日 10:30～11:30	幼児教育家親丸みつ子先生の軽快なピアノに合わせてリズム遊びや工作をしましょう！ (レスポアール久山で実施します)	
ひよこさんあつまれ	原則第1木曜日 10:00～11:00	2歳児さんのやる気を伸ばす活動を行います。家庭でもできる手指の動かし方など、元気いっぱいのおもちゃと一緒に活動しましょう！	
子育て講座	年に3～4回	子育てに役立つ内容で実施します。	
土・日曜日の施設開放	10:00～16:00	管理人が常駐し、施設を開放しています。	

※ 開催日や時間に変更することがあります。随時、久山町ホームページやLINE等でお知らせします。

## ★ 概要 ★

- 開 館 時 間 : 10:00～16:00
- 利 用 方 法 : 原則予約なしでご利用いただけます。(内容によっては予約が必要なものがあります。)
- そ の 他 : 12時から13時はランチタイムでも開館してます！

お弁当とレジャーシートを持ってきてみんなでワイワイ食べましょう♪

### ● 楽しく利用するためのお約束

- ・ 利用中に館内で起こり得るけが、事故等について保護者の責任のもと安全面に配慮し利用してください。また、ほかのお子さんでも、危険だなどと思ったときはみんなで声をかけあいましょう。
- ・ 木子里は、お子さんと保護者の親子活動を支援する場となります。お子さんとの交流を最優先とし、携帯電話の使用は必要最小限にしましょう。
- ・ お子さんの写真を撮影する際は、個人情報の観点から周りの利用者への配慮に心がけましょう。
- ・ 施設の備品(おもちゃなど)は譲り合って大切に使いましょう。

### ● 休館日について

- ・ 祝日 ・ お盆 (8/13～8/15) ・ 年末年始 (12/29～1/3)

上記以外に休館することもあります。その際はホームページや久山町公式LINEにてお知らせします。



## ★ 一時預かり事業 ★

週に1～3日程度、臨時・緊急的に保育所の利用ができます。町内の認可保育所2園で実施しています。

保護者の勤務形態（週1～3日のパート勤務）や、一時的に保育が必要になった場合、保護者の疾病や入院等による緊急時にご利用いただけます。また、急な用事や育児疲れによるリフレッシュのためにも一時預かりをご活用ください。

【対象】 町内に住所を有する保育所に入所していない乳幼児  
（原則1歳以上となります）

【利用料】	利用時間	3歳未満	3歳以上	・おやつ代、昼食代など実費が必要です ・半日は午前中です。時間は園毎に異なりますので、直接ご確認ください。
	半日	2,000円	1,500円	
	一日	3,500円	2,500円	

※一時預かりを利用する際の利用料の減免があります。対象者は以下の世帯です。

対象世帯	補助金額（日額上限）
生活保護世帯	上限なし
市町村民税非課税世帯	2,400円
市町村民税所得割合算額77,101円未満世帯	2,100円

【利用方法】 ・利用の申込は、直接園へ電話で申込してください。  
・初めての際は、事前面談や慣らし保育が必要になります。園により対応が異なりますので、直接お問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】

- 利用について
  - ・久山町立 ひさやま保育園杜の郷 (☎ 092-652-3356)
  - ・私立久山かじか保育園 (☎ 092-976-1812)
- 利用料減免について
  - ・福祉課 (☎ 092-976-1111)

## ★ こども誰でも通園制度「いっぽ」★

NEW!

保護者の就労の有無に関わらず、定期的に通園できる制度です。同年代のお友だちと過ごす経験や、保育士・地域とのつながりを育み、こどもと保護者が社会にかかわる「一歩（いっぽ）」を応援します。

【対象児童】 6か月から3歳まで(※)の幼稚園や保育園に通っていないこども  
※3歳になった年度末までを指します。



【実施場所】 久山町立けやきの森幼稚園（久山町山田3155番地1）  
※幼稚園の保育は通常通り実施されています。なお、当事業は町が委託した事業所により運営されます。

【日時】 毎週火曜日 9時30分～12時  
※こどもの育ちを支援する目的のため定期的に通園することが原則です。

【利用料金】 1回 750円  
※生活保護世帯は0円、市町村民税非課税世帯・市町村民税77,101円未満の世帯は250円となります。

【1日のスケジュール】

- 9:30～10:00 登園
- 10:00～12:00 自由遊び・園庭散歩・季節の遊びなど  
保護者と離れて、お友達や保育士の先生と過ごします。※おやつや昼食の提供はありません
- 12:00～ 降園  
その日のお子さんの様子や出来事を、保育士からお伝えします。育児の困りごとについてもご相談できます。

【利用の流れ】

- ①利用申請 こちらから→  
利用申請や面談予約などはオンラインで行います。  
オンライン申請が難しい方はご相談ください。
- ②初回面談  
利用前に面談を行います。  
通園の具体的な説明や日頃のお子さんの様子などをお伺いします。
- ③利用開始  
数回、保護者同伴で慣らし保育を経て、通園開始となります。定期的に保護者同士の交流の機会も開催します。

【お申し込み・お問い合わせ】 福祉課 (☎ 092-976-1111)

## ★ ショートステイ事業 ★ (若葉荘・福岡乳児院)

※ 町が委託して行っている事業です。

保護者の疾病等により、家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、児童養護施設の若葉荘、福岡乳児院において、原則7日間以内の宿泊を伴う養育支援を行っています。

※施設の空き状況等により必ず利用可能とは限りませんのでご了承ください。

【対象】 町内に住所を有する満18歳未満の児童

【利用事由】 保護者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張等


【利用金額】

		2歳未満児	2歳以上児
生活保護世帯		0円	0円
市町村民税非課税世帯	母子家庭等	0円	0円
	その他	1,100円	1,100円
その他の世帯		5,500円	2,850円

※上記金額は日額になります。

【支払方法】 お迎え時に利用金額と給食費を直接お支払ください  
※利用期間中は、学校等はお休みいただくこととなります

【問い合わせ】 福祉課 (子育て支援係)  
☎070-3173-8673 もしくは 092-976-1111



【利用の流れ】

- ①利用の申込 (福祉課)
- ↓
- ②町から施設へ利用調整
- ↓
- ③利用決定通知 (町→申請者)
- ↓
- ④利用 (施設への送迎は保護者でお願いします。)
- ↓
- ⑤利用料の支払い

## ★ 粕屋中部広域事業 病児保育 ★ (大坪医院)

※ 粕屋中部3町が大坪医院に委託して行っている事業です。

病気の治療や回復期にあるため、保育所・学童保育で預かることができない児童を対象に、病児・病後児保育事業を実施しています。ご利用の際は、年度ごとに事前登録が必要です。実際のご利用の際には大坪医院での診察が必要となります。

【対象】 生後6か月～小学6年生まで (低年齢優先)

【定員】 3名/日

【開設日】 月～金曜日 8:30～17:30

【休業日】 土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始、医院の臨時休診日



【保育料】 無料

【その他】

- ・別途実費がかかることがあります。詳細は医院にお問い合わせください。
- ・インフルエンザ等の感染症の場合、お預かりできないことがあります。
- ・福岡県にお住いの保護者が、福岡県内の病児保育対象施設を利用した場合に利用料 (児童1人につき1日あたり2,000円を上限) が無償となります。
- ・大坪医院以外のご利用も可能ですが、無償化上限を超える利用料については実費がかかります。


詳細は福岡県のホームページをご参照ください。(病児保育施設一覧が掲載されています。) (県ホームページはこちらから)

【問い合わせ】 大坪医院 ☎092-938-2859 (病児保育の申込、利用について)  
福祉課 ☎092-976-1111 (病児保育、登録について)

【提携先医院】

- ・医院名 医療法人 大坪医院 (理事長 大坪 哲也)
- ・所在地 糟屋郡粕屋町若宮 2-9-5 (JR篠栗線原町駅近く)
- ・電話番号 092-938-2859



こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。

※病児保育に関する概要や利用方法については、町ホームページをご確認ください。

### ① 登録

「病児保育事業利用登録申請書」を記入され、病児保育ルームコスモス (大坪医院) に提出。  
※申請書は毎年度ごと必要な手続きです。

### ② 受診/利用予約

・かかりつけ医に病児保育ルームコスモス連絡票の部分の記入を依頼してください。(病児保育が利用可と判断された場合)

・予約は事前に病児保育事業利用申込書を病児保育ルームコスモスに提出して下さい。(申込書提出締切)

- ・月曜日利用…金曜日17時30分まで
- ・金曜日利用…木曜日午前中まで
- ・上記以外…利用前日の17時30分まで

※電話での受付ができませんので、ご了承ください。

### ③ 利用

・利用をキャンセルされる場合  
当日の午前8時までに病児保育ルームコスモス (大坪医院) に電話をしてください。  
(☎ 092-938-2859)  
※大坪医院は診療時間外のためキャンセルの旨を留守番電話に登録してください。

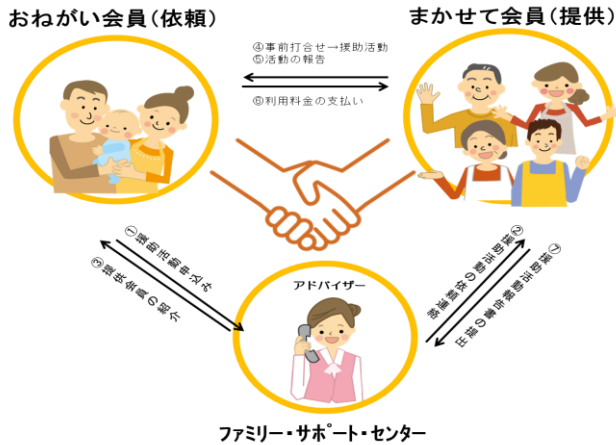
# ★ 篠栗・久山広域ファミリー・サポート・センター ★

※事務局：篠栗町中央1丁目9番2号 オアシス篠栗2階

☎ 092-947-7581 (篠栗町社会福祉協議会内)

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を依頼したい人(おねがい会員)と育児の援助を提供する人(まかせて会員)の会員制の相互援助活動組織です。会員は、センターを構成する構成員であり、援助活動は、おねがい会員とまかせて会員の自由意思に基づく有償ボランティア活動です。会員の活動がスムーズにつながるようファミリー・サポート・センターのアドバイザーがサポートします。会員になるには、センターが指定する講習の受講が必要です。年に2～3回講習会の開催を予定していますので、ご確認ください。

## ○ファミリー・サポート・センター関連図



## ○会員資格

### 【おねがい会員】

久山もしくは篠栗町内にお住まいもしくは町内に勤務しており、生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんの保護者の方  
※講習会に1回以上参加する必要があります。

### 【まかせて会員】

久山もしくは篠栗町内にお住まいで心身ともに健康な方  
※講習会に全日程(計5回)参加する必要があります。

### 【どちらか会員】

おねがい会員、まかせて会員をかねる方

## ○こんなとき(依頼内容)

「仕事で遅くなりそう…」  
誰か代わりに保育園の送り迎えをしてほしいな…

「病院に行きたいけど…」  
自分が病院に行く間、子どもを預かってほしいな…

「たまにはリフレッシュをしたいな…」  
美容院や習い事、自分の時間がちょっとほしいな…

※その他…冠婚葬祭時の預かりなども利用可能です。

### 【対象】

原則生後6ヶ月から小学6年生まで

### 【利用料金】

報酬基準	最初の1時間	以降15分毎
7:00～19:00 月～土(祝日を除く)	600円	150円
上記の時間外	800円	200円
日曜・祝日 (年末年始を除く)	800円	200円
自家用車での送迎がある場合	1日につき100円上記にプラス	

### 【ご利用にあたって】

・2回目以降に直接連絡して援助活動を行う際は、おねがい会員がセンターのアドバイザーに事前連絡を入れてください  
(連絡がない場合は、保険が適用されません。)

・2回目以降の活動でも、お子さんの成長や依頼内容によっては事前打ち合わせが必要となる場合があります。

※病気のお子さんのお預かりはできません。

※宿泊は行っていません。

※おねがい会員とまかせて会員は雇用関係ではありません。ファミサポの趣旨を十分ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。  
(詳しくは町ホームページをご覧ください)

【問い合わせ】 福祉課 ☎ 092-976-1111

# ★ 児童育成支援拠点事業 ★

子どもが安心して過ごし、健やかに成長できるよう地域の居場所を通して子育て支援を行う事業です。家庭や学校では対応が難しい悩みや課題や家庭の状況に応じてサポートをします。本事業は、社会福祉法人久山福祉協会に委託をして実施しています。

【対象者】 町内に住所を有し、本事業による支援が必要と認められた、次のいずれかに該当する主に学齢期以降の児童並びにその保護者。

- ・食事、衣服、生活環境の養育環境等にサポートが必要な児童等
- ・不登校の児童、学校生活になじめない児童等
- ・その他、町が支援を行うことが適当であると判断した児童等

【利用料】 1回1000円(食事、おやつ代として)

【ご利用にあたって】 まずは福祉課に連絡をお願いします。状況等によってはご利用が難しい場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ】 福祉課 ☎ 092-976-1111

## ★ 子育て応援ヘルパー ★

自宅に子育て応援ヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いを行うサービスです。

### ◎ 支援内容 ◎

#### 家事支援

- ・食事の準備・片付け
- ・衣類の洗濯
- ・居室の掃除・整理整頓
- ・買い物の代行
- ・その他必要な家事支援



#### 育児支援

- ・授乳介助
- ・おむつ・衣類交換
- ・入浴・沐浴介助
- ・きょうだい児の世話
- ・保育所等の送迎
- ・外出時の補助 など



### 【対象者】

妊娠中や子育て中で以下のような方

- ・出産・育児に不安がある
- ・心身の不調で日常生活に支障がある方

### 【利用可能期間・時間】

期間： 利用開始から **6か月以内**

時間： 1回当たり上限2時間の合計48時間以内

**（利用可能時間帯：午前8時から午後7時まで）**

### 【利用料金】

生活保護世帯	無料
住民税非課税世帯	
住民税所得割が77,101円未満の世帯	
その他の世帯	500円

※買物代行や保育所等の送迎、買い物の実費・交通費については、別途自己負担が発生します。

### 【問い合わせ】

福祉課（子育て支援係） ☎ 070-3173-8673 もしくは 092-976-1111

※ご希望のサービス内容などを面談等でお伺いたうえで、利用の決定をいたします。面談の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。

## ◎ その他子育て支援に関する情報 ◎

### ★ ひさやまブックツリー事業 ★



絵本を通じた親子のコミュニケーションを促進することにより愛着形成を育み、子どもたちの豊かな心を町全体で育てていくことを目指し、乳幼児期からライフステージに応じて多様な場で絵本や読み聞かせに触れる機会を提供する事業です。



#### ◎ 主な内容 ◎

##### 【絵本配布】

4ヶ月健診時に絵本をプレゼントする「ブックスタート」のほか、7ヶ月、12ヶ月、1歳半、3歳児健診時にも年齢に合わせた絵本を配布します。

##### 【絵本の読み聞かせ】

図書館の図書司書や、地域のボランティアグループが町内の幼稚園や保育園、子育て支援センター、小学校で読み聞かせを行います。また、4ヶ月健診時にも読み聞かせを行います。

### ★ ひさやま子どもえがお館 ★

お子さまのお誕生月に笑顔あふれる写真を町の広報誌に掲載して思い出を残しませんか？お誕生月の広報誌に掲載します。

- 【対象】 満3歳までの久山町にお住まいのお子さま
- 【応募方法】 写真を添付のうえ、以下の情報を記載し、メールにて送付してください。  
 (☎ fukushi@town.hisayama.fukuoka.jp)
- ・写真データ（1枚） ・お子さんの氏名、生年月日
  - ・保護者の氏名、住所、日中連絡の取れる電話番号
  - ・保護者の方からお子さんへひとこと（20文字程度）

※詳しくは毎月の「広報ひさやま」または町ホームページをご覧ください。



応募はこちらから

# 久山町の保育園、幼稚園について

※町立幼稚園に関するお問合せ先は教育課となります。

## ★ 保育料無償化について ★

特定教育・保育施設に通う3～5歳児は、利用料が無償化（上限あり）の対象となり、保育所は0～2歳児の非課税世帯も対象となります。

久山町では、以下の3園が対象です。

- ①町立 けやきの森幼稚園
- ②町立 ひさやま保育園杜の郷
- ③私立 久山かじか保育園

そのほか、町外の対象施設に入園する場合も無償化の対象となるためには、久山町に申請が必要です。

また、以下の施設については所在する市町村に確認を受けた施設のみ「特定子ども・子育て支援施設」として、上限はありますが同じく無償化の対象となります。

なお、②～④については居住市町村による「保育認定」がある場合のみ無償化の対象となります。


- ① 新制度未移行幼稚園
- ② 届出保育施設（いわゆる認可外保育施設）
- ③ 預かり保育（幼稚園在園児の預かり保育）
- ④ 一時預かり保育、病児保育、ファミサポ等

※無償化に関する概要や利用方法については、町ホームページをご確認ください。


## ★ 認可保育所・町立幼稚園について ★

●認可保育所の入所手続きは、久山町役場**福祉課**が行います。

### 町立（公設民営） ひさやま保育園杜の郷

- (対象) 久山町在住の生後6ヶ月～5歳児  
※就労等要件あり
- (時間) 【保育標準時間】7:00～18:00  
【保育短時間】8:30～16:30
- (その他) ・在園児対象の延長保育あり  
18:00～19:00  
・在園児以外対象の一時預かり保育  
(一般型)あり
- (園庭開放) 一般開放しています。詳細につきましては園へお問い合わせください。
- (場所) 糟屋郡久山町大字久原3741番地11
- ホームページはこちらから→ 
- (問合せ) 園長 中嶋 恭子  
☎ 092-652-3356

### 私立（民設民営） 久山かじか保育園

- (対象) 久山町在住の生後6ヶ月～5歳児  
※就労等要件あり
- (時間) 【保育標準時間】7:00～18:00  
【保育短時間】8:30～16:30
- (その他) ・在園児対象の延長保育あり  
18:00～19:00  
・在園児以外対象の一時預かり保育  
(一般型)あり
- (園庭開放) 一般開放しています。詳細につきましては園へお問い合わせください。
- (場所) 糟屋郡久山町大字山田1760番地1
- ホームページはこちらから→ 
- (問合せ) 園長 乙須 淑子  
☎ 092-976-1812

●町立幼稚園の入園手続きは、**幼稚園**が行います。

### 町立 けやきの森幼稚園

- (対象) 久山町在住の3～5歳児
- (時間) 8:30～14:00
- (その他) 在園児対象の一時預かり保育（幼稚園型）あり  
月～金 14:00～18:00  
※就労等要件あり
- (場所) 糟屋郡久山町大字山田3155番地1
- (問合せ) 園長 渡邊 由里子  
☎ 092-692-7575
- ↑  
ホームページはこちらから
- 

## ★ 久山町の届出保育施設について ★

久山町には、1つの届出保育施設（いわゆる認可外保育施設）があります。福岡県の基準を満たす証明書が交付されている施設になります。詳細は、施設にお問合せ下さい。

### 久山みそら保育園

(場所) 糟屋郡久山町大字久原2410番地6

(定員) 56名

(問合せ) 園長 岡部 精一 (☎ 092-976-3450)



ホームページは  
こちらから

## ★ 届出保育施設等保育料助成金 ★

【問い合わせ】 福祉課(子育て支援係) ☎ 092-976-1111

久山町の認可保育所に申し込んだものの待機となり、届出保育施設などに通っている方を対象に保育料の一部を助成しています。ただし、条件がありますのでご注意ください。

【対象】 ①、②のどちらも該当する方が対象となります。

- ①久山町に住んでおり、認可保育所の待機児童になっている
- ②届出保育施設等を月極契約で継続的に利用している

【助成額】 以下のいずれかの方法で計算します。

- ①「子育てのための施設等利用給付」を受けている家庭  
現在支払っている保育料から無償化上限額を差し引いた額
- ②「子育てのための施設等利用給付」を受けていない家庭  
現在支払っている保育料から認可保育所に入所した場合の保育料を差し引いた額

※詳しい概要や流れについては町ホームページをご確認ください。

## ★ 第三子以降保育料無償化 ★

【問い合わせ】 福祉課(子育て支援係) ☎ 092-976-1111

令和7年9月より、保育所（届出保育施設等を含む）に通う3人目以降の保育料を、所得や年齢に関係なく無償化しています。ただし、条件がありますのでご注意ください。

【対象】 すべてに該当する方が対象となります。

- ・保護者および3人目以降の子どもがともに久山町に住んでいる。
- ・保護者が監護する子どものうち、最年長の子から数えて3人目以降で、0～2歳児（当該年度4月1日時点）である。
- ・保護者全員が保育の必要性の事由（就労など）に該当している。

【上限額】 無償化上限額は、以下のとおりです。

保育所、認定こども園（保育部分）	全額無償
届出保育施設	42,000円
企業主導型保育事業所	37,100円（0歳児）
	37,000円（1・2歳児）

※詳しい概要や流れについては町ホームページをご確認ください。

## その他の相談機関一覧

### ●子育てや家庭のことなどの総合相談

久山町こども家庭センター こそだテラス (役場 福祉課内)

☎ 070-3173-8673 (平日8時半～17時)

✉ [kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp](mailto:kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp)

24時間365日対応の相談ダイヤル (児童相談所に繋がります)

☎ 0120-189-783 (いちはやくお悩みを)

### ●妊娠・出産・育児・子どもの健康や発達に関する相談

久山町こども家庭センター こそだテラスlittle (ヘルスC&Cセンター 健康課内)

☎ 092-976-3377 (平日8時半～17時)

### ●保育士による子育て相談

子育て支援センター「木子里」

☎ 092-976-3438 (平日10時～16時)

### ●保育園に関する相談

福祉課 (子育て支援係)

☎ 092-976-1111 (平日8時半～17時)

### ●幼稚園・教育に関する相談

◎町立幼稚園に関すること

教育課 (学校教育係)

☎ 092-976-1111 (平日8時半～17時)

けやきの森幼稚園

☎ 092-692-7575 (平日8時半～17時)

◎私立幼稚園に関すること

福祉課 (子育て支援係)

☎ 092-976-1111 (平日8時半～17時)

### ●保険医療に関する相談

町民生活課 (国保医療係)

☎ 092-976-1111 (平日8時半～17時)

### ●障がいに関する相談

福祉課 (福祉係)

☎ 092-976-1111 (平日8時半～17時)

### ●児童虐待に関する相談

久山町こども家庭センター こそだテラス (役場福祉課内)

☎ 070-3173-8673

**※緊急の場合は児童相談所もしくは警察へ (24時間対応)**

・児童相談所 : 189 (いちはやく)

・粕屋警察署 : 092-939-0110

### ●DVに関する相談

福祉課 ☎ 092-976-1111

かすや地区女性ホットライン ☎ 092-401-5353 (10時～17時 木曜のみ19時まで)

※祝日、年末年始を除く

配偶者暴力相談支援センター粕屋 ☎ 092-939-0511 (月～金曜 8時半～17時15分)

※祝日、年末年始を除く

